

地域活性化起業人活動報告

はじめまして。 官民連携推進係所属の三田資子(もとこ)です。

五霞町“二人目”の地域活性化起業人として、昨年9月から役場のみなさんとお仕事をご一緒させていただいています。今年4月、都市建設課→特定プロジェクト推進課と新部署に。公有地の利活用、国際交流・連携、まちづくりなど盛りだくさんの使命のもと、町のみなさんのお役に立てるよう、一緒に進んでいきます！



3月、(旧)都市建設課にて



昨年7月、初訪問で感動。

ひまわり の歓迎。

初めて五霞町を訪れたのは昨年7月、ひまわり畑がちょうど満開でした。5年目の挑戦、地元ボランティアのみなさんと役場の共創プロジェクトとお聞きし、とても印象に残っています。



昨年11月、役場の視察団で水戸へ

ハイライトは…「茨城ロボッツ」。 3月28日、県内プロバスケットBリーグの茨城ロボッツと五霞町でフレンドリータウン協定が実現！昨年秋から、五霞町にスポーツエンタメの力で地域活性化をと、ロボッツに県西初、自治体側から初のアプローチとして取り組んできました。五霞中バスケット部をはじめ、ごかつ子たち、町民のみなさん、町内産業界のみなさんと一緒に盛り上がっていきけるとうれしいです！乞うご期待。



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

セーフティネットとは？

経済的リスクが発生した際に安心を提供し、保護する仕組みの総称です。社会保障もその一つであり、「社会保険」「社会福祉」「公的扶助」などがあります。

①社会保険 年金、医療保険、介護保険、雇用保険などがあり、加入が義務づけられ、保険料や税金で成り立っています。

②社会福祉 高齢者や障害者、児童、ひとり親などが安心して生活できるように社会で支援をおこなうことです。

③公的扶助 最低限度の生活を保障するもので、生活福祉資金貸付や生活保護があります。

町でも、身体的・精神的な疾病により離職し、収入がなくなつた方からの生活相談を受けることがあります。

町には福祉事務所がないため、相談を受け、県西県民センターと連携しながら利用できる制度があるかを検討します。

例えば、相談者が稼働年齢(65歳未満)の場合は、まずは就労に向けた支援をおこないます。

また、生活を立て直すために県西県民センターでおこなっている下表の事業を紹介します。

本町は平成25年と比較し、2倍以上の増加となっています。傾向として、男性、独居(未婚・離婚)、疾病(精神疾患・脳・心疾患)により就労困難、年金の受給資格がないなどが挙げられます。

生活保護は社会保障の最後のセーフティネットです。経済の低迷により不安定な社会情勢ですが、少なくとも年金などの社会保険の納付(上記①)等、個人で備えることが重要です。

	増加率 % H25を100とした場合
五霞町	221.4
八千代町	133.3
境町	111.7
県西県民センター	126.5
茨城県	122.0

○生活保護における町の状況
令和6年度の県西県民センターによる管内の保護状況(増加率)は表のとおりです。

住む場所が必要な方 住む場所を失った方に、食料、一定期間住む場所や、食事などを提供し、早期に生活再建を支援します。	就労に向けた準備が必要な方 コミュニケーションに不安がある等、直ちに就労が困難な方に対し、基礎能力の習得や就労体験などの支援をおこないます。
家賃の支払いが難しい方 離職や収入の減少などで住居を失うおそれがある方などに、就職に向けた活動をする条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	借金などで家計が苦しい方 相談者と一緒に家計の状況を「見える化」し、家計管理を支援します。滞納の解消や債務整理に向けた支援をおこないます。